

第1回介護保険事業等運営委員会 議事録

日 時	令和4年11月21日（月） 18時30分～19時20分
場 所	市役所本庁舎9階 議会大会議室
出席委員 （欠席2名）	堀田哲也委員長、阿部雅人副委員長、秋山悦子委員、伊藤純子委員、井上啓一委員、及川治晃委員、小倉正哉委員、木村明人委員、重本清委員、竹瀬聖慈委員、寺口元委員、梁田京子委員
事務局	白川福祉部長、中村福祉部次長、佐藤介護福祉課長、細野総合福祉課長、名越健康支援課長、山部介護福祉課長補佐、植木介護福祉課副主幹、佐久間介護福祉課総務係長、泉介護福祉課認定係長、長谷川介護福祉課地域包括係長
議 事	〈報告事項〉 （1）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について （2）第8期介護保険事業計画の進捗状況等について 〈協議事項〉 （1）第9期介護保険事業計画策定に向けたスケジュール及びアンケート調査の実施について （2）その他

議 事 録

〈開 会〉18時30分

〈委嘱状交付、委員長・副委員長選出〉

- ・ 委員に委嘱状を交付
- ・ 苫小牧市介護保険事業等運営委員会設置要綱に基づき、委員長に堀田氏、副委員長に阿部氏を選出
- ・ 同要綱に基づき、以後の議事は委員長が進行

〈報告事項〉

（1）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

堀田委員長

それでは、報告事項の（1）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、事務局の説明を求めます。

事務局（佐藤介護福祉課長）

報告事項の1番といたしまして、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画とはどのような計画であるのか、本日開催しております介護保険事業等運営委員会の役割にも触れながら、簡単に説明させていただきます。

事前にお配りした資料1、計画概要版の1ページをお願いいたします。

①に、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の目的等ということで記載しております。

いわゆる「団塊の世代」全員が75歳以上の後期高齢者となる2025年、それから、「団塊ジュニア世代」が65歳以上の高齢者となり、高齢者人口のピークを迎える2040年に向け、苫小牧市におきましても、更なる高齢化が見込まれております。

このような中で、介護保険制度の運営を維持しながら、高齢者の方々が、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を続けていけるようにするためには、様々な高齢者福祉施策や、介護サービスの確保が必要となるものと考えられます。

医療、介護、生活支援等について、地域で包括的な支援を行う仕組みを「地域包括ケアシステム」と呼びますが、この実現を目指すことで、高齢者の方々が暮らし続けられる環境づくりを進めるとともに、介護保険事業の円滑な運営を図ることを目的として、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が策定されております。

本日お配りしました計画本体の80ページを御覧いただきたいと思いますが、こちらには、資料編としまして、苫小牧市介護保険事業等運営委員会の設置要綱を掲載しております。

第2条の所掌事項では、本委員会で協議を行う事項として大きく3つの事項が掲げられており、(1) 介護保険事業計画等の策定に関する事、(2) 介護保険事業計画等の進行管理及び評価に関する事、(3) 介護保険事業等における施策の実施及び推進に関する事とされております。

本日の委員会でも、後ほど、現行の第8期計画の進捗状況について報告させていただくとともに、次の第9期計画の策定に向けたスケジュール等について説明させていただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、概要版にお戻りいただき、1ページの②をお願いいたします。

計画の法律上の位置付けということも触れておきたいと思いますが、高齢者保健福祉計画は老人福祉法、また、介護保険事業計画は介護保険法というそれぞれの法律に基づく計画となっております。ただ、これらの二つの計画は高齢者福祉において密接な関係にあることから、一体的に策定することとされているところです。

また、苫小牧市の他の計画との関係ということでは、こちらの図にありますとおり、苫小牧市総合計画という市の最も大きな計画があり、続いて、苫小牧市地域福祉計画という大きな括りでの福祉の計画がございます。本計画は、これらの個別計画として、高齢者福祉や介護保険事業に特化した計画というように理解していただければと思います。

同じページの③、計画期間ということですが、本計画は、3年を一期として策定することとされております。

現行の第8期計画は、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間としておりますが、今後は、令和6年度から始まる第9期計画の策定に向けた作業を進めることとなります。

続いて、概要版の4ページをお願いいたします。現行の第8期計画の内容について、説明させていただきます。

第8期計画の基本理念は、「共に支え合い健康で安心して暮らせる地域社会の実現」としており、この前の計画である第7期計画の基本理念を引き継いだものとなっております。

その下の左側になりますが、第8期計画におきましては、市民向けのアンケートの調査結果やそれまでの取組の評価などを踏まえて、大きく6つの事項を課題として掲げております。

「Ⅰ 介護予防・健康づくりに関する早期支援」、「Ⅱ 安定的・持続的な介護サービス提供体制の確保」、「Ⅲ 家族介護者の支援」、「Ⅳ 地域全体で高齢者を支える仕組みの充実」、「Ⅴ 認知症に関する取組の推進」、「Ⅵ 高齢者の住まい等の生活環境の整備」の6つです。

そして、これらの課題に対応する形で、4つの基本目標を立てております。

資料の右側になりますが、「1 自立支援・介護予防等による健康な暮らしの実現」、「2 安心と信頼の介護保険制度の推進」、「3 地域における包括的支援体制づくり」、「4 安心して暮らせる生活環境の整備」という4つです。

次の5ページをお願いいたします。

こちらのページには、ただいま申し上げた4つの基本目標に対し、具体的に実施する施策や取組を一覧にしてまとめております。

第8期計画におきましては、全部で65の具体的な施策等を掲げており、それぞれ、担当部署において取組が進められております。計画期間の初年度である令和3年度の取組状況につきましては、後ほど報告させていただきたいと思っております。

概要版の6ページは、第8期計画における施設整備計画、7ページは、介護給付と財政収支の見込み、8ページは第1号保険料の金額について掲載しておりますので、こちらについては、資料を御参照いただければと思います。

以上で、事務局からの説明を終わります。

堀田委員長

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問等がありますか。

梁田委員

ただ今、現行の計画の説明がありましたけれども、私は在宅で介護をやっていまして、ヘルパーがいないから派遣できないと断られることが多かったです。それで、家族の方で、私一人なので自分でやるしかない。この中で、持続的な提供体制の確保、これはできてなかったと、私が現実を感じる部分です。こちらについては、どのような、確保されているという認識ですか。

事務局（佐藤介護福祉課長）

ただ今御指摘いただいたようなことは、全く特別な話ではなく、介護に従事される方の人数不足ということが社会的に非常に大きな問題になっているという状況です。苫小牧市だけではなく、全国的に人材確保が難しくなっているという中で、介護

サービス事業所で十分な働き手がないという問題は、本市でも最も大きな課題であると考えております。計画に定める各種施策において、介護人材の確保に向けた支援策ということも実施しておりますが、実態としては、追いついていないような状況ではないかと思っております。今後更なる施策展開が必要ではないかというふうに考えております。

梁田委員

家族で介護する方は、ほとんどがこういう状況にあるかと思うんです。その支援ということ自体も、具体的にどういう支援をしているかというのが聞こえてこない。母はもう亡くなってしまったんですけど、そのときに、もうヘルパーの心配をしなくていいんだというように思いました。母が亡くなったのは切ないんですけど、もうヘルパーのことを気にしなくて済むんだというふうに思ったというのが現状です。現場は非常に大変ですので、もっと突っ込んで、苫小牧市としてどうするか。モデル市になるくらいなことを考えていただきたいなと切に願います。

事務局（佐藤介護福祉課長）

貴重な御意見として受け止めたいと思います。ありがとうございます。

堀田委員長

よろしいでしょうか。介護人材不足というのは、以前から議論になっているところでございまして、今後も事務局と委員会とで議論を深めていきたいと思っております。ほかにございますか。

梁田委員

5番の高齢者の住まい等の生活環境の整備については、これはどのような形で進めているのでしょうか。

事務局（佐藤介護福祉課長）

高齢者の住まいの確保の中の取組としましては、第8期計画を策定する際のアンケート調査において、高齢者住宅や施設のニーズが高いという結果がありましたので、介護施設などを整備する事業者の募集を行い、整備を進めていただくといった施策を実施しているところです。

梁田委員

介護施設ということですか。

事務局（佐藤介護福祉課長）

そうですね。アンケート調査の結果、介護施設の需要が一定程度見込まれておりましたので、介護施設の整備に向けた取組ということも進めている状況です。

梁田委員

介護施設だけではなくて、個人で生活するのを頑張りたいという方もいらっしゃると思うんですね。個人が施設に入らず頑張りがたくて、だけども住むところに困るといときはどうなるんですか。

事務局（佐藤介護福祉課長）

そのような場合に、例えば、直接的に住宅をあてがうといった施策までは実施できていないところです。

こうした住宅施策もさることながら、介護保険制度を考えたときには、介護施設の整備だけではなくて、やはり介護予防や重度化防止に取り組んでいこうという考え方もあわせて施策を展開していかなければならないというふうに考えております。

梁田委員

予防というのも分かるんですけど、ただ、現実には明日どうなるか分からないんですよ。計画だけではなく、実施をするということが私は大事だと思うんですが、どうですか。

堀田委員長

この委員会では、計画の実施状況についても議論していくことになります。委員の御意見としては、計画は立てられているけども、実態には合っていないのではないかとということですね。このような計画を立てることは大事ですけども、それが実態に合っているかどうか、そうしたことは事務局とも議論していきたいと思えます。

梁田委員

計画を立てたからそれで終わりということではだめだと思います。そうではなくて、こんなにたくさんの施策がなくてもいいから、一つでも実施して、現場に届けるということが大事だと思います。実現できないものだったら要らないので、実現可能なものを掲げてやってほしいです。

堀田委員長

委員の御意見は、事務局としてしっかり受け止めていただきたいと思います。多くの計画や目標があるとは思いますが、全てを実行に移すのがなかなか難しいということもあると思いますので、重点を置いて実施していただくということで。

梁田委員

実行できない計画は要らないですよ。

堀田委員長

そうは言いますが、計画を立てていないことは実施できませんから、計画を立てないことにはできません。

計画を立てたととしても100%が実施できるわけではありませんけども、計画をしっかり立てて、そのうち、どれができて、どれができてないということは、しっかりとフィードバックするということをしていただくことが大事です。例えば、先ほどのマンパワーの不足ということに関しても、ここ何年もこの問題が全て解決されているわけではないということを見ると、一朝一夕にはできないことは皆さん分かっていますので、できることからやっていきましょうというのが本日の委員会ということですので。確かに問題はたくさんあると思いますけども、それに関しては、進捗状況などの実態を説明してもらい、皆さんの御意見も聞きながらやっていくということをお願いしたいと思います。

梁田委員

そうですか。次につなげていくと。

堀田委員長

はい。仰るとおり、次につなげるためにこういう委員会をやっている。今回できなかったことを次の計画につなげていくということを経験するのがこの場ですから、委員から発言のあったことに関しては、事務局としてもしっかり受け止めて、今後の施策に生かしていただくということによろしいでしょうか。

それでは、次に報告事項の2番「第8期介護保険事業計画の進捗状況等について」に入ります。事務局から説明を求めます。

事務局（佐久間介護福祉課総務係長）

報告事項の2番としまして、第8期介護保険事業計画の令和3年度の進捗状況等について、説明させていただきます。

事前にお配りしております、資料2、第8期介護保険事業計画の評価シートを御覧ください。

こちらは、第8期介護保険事業計画に掲げております65の施策や取組について、令和3年度の取組内容や担当課の自己評価をまとめたものでございます。

担当課の自己評価につきましては、AからCまでの3段階で評価しており、Aが予定以上、Bは予定どおり、Cは予定以下の進捗ということになっております。なお、令和3年度におきましては、65項目中、A評価が6項目、B評価が59項目であり、予定以下となるC評価はございませんでした。

それでは、評価シートの中から、特徴的な項目を中心に説明させていただきたいと思います。1ページをお願いいたします。

基本目標1、自立支援・介護予防等による健康な暮らしの実現は、高齢者の健康な暮らしの実現に向け、健康寿命の延伸に向けた取組や自立支援・介護予防・重度化防止に向けた取組を実施するものとして、29の施策等を掲げております。

事業No.1、各種がん検診の実施と普及啓発につきましては、がん検診の受診率向上を図り、がんの早期発見と定期受診の普及啓発に取り組むものですが、令和3年度においても未受診者を対象とした受診勧奨を行い、全てのがん検診の受診率の向上につなげております。

続いて、2ページをお願いいたします。

事業No.6、各種ドック助成事業につきましては、国民健康保険や後期高齢者医療の加入者を中心に、脳ドックやPET/CTがん検診を実施するものですが、様々な媒体を用いて周知に努めたことで、令和3年度においても一定以上の受診者を確保することができ、健康増進に寄与したものと考えております。

次に、4ページをお願いいたします。

事業No.13、介護予防・生活支援サービス事業につきましては、要支援の認定を受けている方等に対し、介護予防や生活支援のためのサービスを提供するものですが、令和3年度においては、訪問型サービスで延べ6,322件、通所型サービスで延べ9,484件、介護予防マネジメントとして延べ8,755件の利用があり、継続的なサービス提供に努めております。

それでは、資料の7ページをお願いいたします。

基本目標2、安心と信頼の介護保険制度の推進は、介護保険制度の理念に即し、個々の状態にあわせて必要なサービスが提供される体制を構築していくとともに、介護給付の適正化の推進等により介護保険制度の円滑な運営を確保するものとして、11の施策等を掲げております。

同じページの事業No.3、介護職員就業支援事業につきましては、介護人材の確保に向け、就業希望者と介護事業所とのマッチング事業や資格取得に関する助成事業など、様々な取組を進めるものですが、令和3年度におきましては、新たに15名の就業希望者と介護事業所とのマッチングを実施したほか、63名の介護職員に対し、資格取得のための助成を実施しております。

また、令和3年度には、外国人介護人材の活用につきまして、市内の事業所向けセミナーを実施しております。

続いて、8ページをお願いいたします。

事業No.4、介護現場の業務効率化につきましては、介護ロボット・ICTの活用などにより、介護事業所における業務負担の軽減を図るものですが、令和3年度におきましては、市内事業所向けの講習会を実施したほか、北海道の補助事業を活用し、介護事業所のICT等の導入費用の補助を実施しております。

続いて、9ページをお願いいたします。

事業No.11、介護給付等費用適正化事業につきましては、介護給付の適正化を図るため、要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知の5つの事業を実施するものですが、令和3年度も、これら5つの取組を実施しております。

このうち、ケアプラン点検につきましては、令和3年度から、ケアプランを書面上で点検するだけでなく、ケアマネジャーとの個別面談を実施する形式に変更し、ケア

マネジメントの質的な向上を図ることとしております。

次に、基本目標3、地域における包括的支援体制づくりは、地域住民や行政などが協働し、地域や個人が抱える生活課題を解決することができるよう、地域包括ケアシステムの推進を図り、包括的な支援体制の実現を目指すものとして、14の施策等を掲げております。

10ページをお願いいたします。

事業No.6、認知症サポーター養成講座につきましては、認知症に対する理解を深めるため、小・中・高校生を含め、地域住民を対象に講座を実施し、認知症サポーター等を養成するものですが、令和3年度におきましては、合計で38回の講座を開催し、1,729人のサポーターを新たに養成しております。なお、累計としましては、令和3年度末時点で、28,664人となっております。

続いて、11ページをお願いいたします。

事業No.10、成年後見制度の活用促進につきましては、成年後見制度の普及啓発のほか、市民後見人の養成などの体制づくりを進め、制度の利用支援体制を整備するものですが、令和3年度は2回の市民後見人養成講座を開催し、これまでに累計で35人の後見人を養成しております。

続いて、12ページをお願いいたします。

事業No.13、在宅医療・介護連携推進事業につきましては、医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅医療と介護サービスの連携体制の構築を目指すものですが、令和3年度におきましては、市民向けの講演会や出前講座を実施したほか、医療・介護関係者向けの研修会を4回開催し、在宅医療・介護連携の体制づくりに努めております。

次に、基本目標4、安心して暮らせる生活環境の整備は、高齢者のニーズに応じた住まいの確保やバリアフリーのほか、自然災害への備えや感染症の防止に向けた体制整備を進めるものとして、11の施策等を掲げております。

14ページをお願いいたします。

事業No.9、介護施設等の災害対策につきましては、令和3年度の介護保険制度改正により、介護サービス事業所においてBCPと呼ばれる災害時の業務継続計画の策定が努力義務となったことを受け、非常災害マニュアルの策定などについて、事業所に対する指導・助言を進めております。

続いて、15ページをお願いいたします。

事業No.11、介護施設等の感染症対策につきましては、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症の発生防止として、事業所に対する指導・助言の実施のほか、市独自の支援金を支給するなど事業継続に向けた支援を実施しております。

また、感染症発生時には、苫小牧保健所や胆振総合振興局とも連携を図りながら、必要な支援を実施しております。

以上が、評価シートについての説明となりますが、本日は、令和3年度の進捗状況等に関する補足資料も配布させていただいておりますので、そちらにつきましても、簡単に紹介させていただきます。資料3を御覧ください。

こちらの資料は、令和3年度における要介護認定率や介護給付の状況につきまして、全国、北海道平均のほか、道内の同規模市として帯広市、釧路市、それから、近隣市として室蘭市、千歳市との比較分析を行ったものでございます。

なお、資料の4ページに、このデータから見える本市の地域特性や課題についてまとめております。詳しい説明は省略させていただきますが、本市の特徴としましては、居住系や施設サービスなど、入所して利用するサービスの給付が多く、特に、認知症グループホームの占めるウェイトが多い状況となっております。

続いて、資料4を御覧ください。

こちらの資料は、令和3年度の介護給付の状況につきまして、第8期計画で定めた数値との比較を行い、増減理由の分析をまとめたものでございます。

2ページ目の一番下の行を御覧いただきたいと思いますが、介護給付全体としましては、計画値に対する実績値の割合は98.5%となっておりますので、おおむね計画どおりに推移しているものと考えております。

なお、サービスごとの比較や、乖離が生じた理由等の詳細につきましては、資料を御参照いただければと思います。

以上で、事務局からの説明を終わります。

堀田委員長

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問等がありますか。

それでは、次に協議事項の1番「第9期介護保険事業計画策定に向けたスケジュール及びアンケート調査の実施について」に入ります。事務局から説明を求めます。

事務局（佐久間介護福祉課総務係長）

協議事項の1番としまして、次期計画となります第9期介護保険事業計画の策定に向けたスケジュール及びアンケート調査の実施について、説明させていただきます。事前にお配りした資料5をお願いいたします。

こちらの資料では、第9期計画の策定に向けたスケジュールをまとめております。

第9期介護保険事業計画の策定に当たり、今年度は、まず、高齢者等を対象とした各種アンケート調査を実施いたします。

本市におきましては、在宅介護実態調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、介護サービス利用アンケート、介護人材実態調査及び介護サービス意向調査という5つの調査を実施してまいります。これらのアンケートにつきましては、来年3月までに実施し、調査結果をまとめ、次の計画で実施する施策等の検討における基礎データとして活用していくこととなります。

令和5年度に入りましたら、アンケート調査の結果に加え、本市の統計情報等を踏まえた分析、現行の第8期計画における評価、給付実績の集計・分析を進めてまいります。令和5年6月頃には、次期計画に向けた課題の整理、基本方針を定め、計画骨子案の作成に着手することとなります。

その後、計画案の作成などを進め、令和5年12月から翌年1月までを目途にパブ

リックコメントを実施、令和6年3月に、最終的な計画をつくり上げるというスケジュールを予定しております。

なお、介護保険事業等運営委員会の開催につきましては、一番下の行となりますが、本日、令和4年11月21日に第1回を開催し、来年・令和5年7月に第2回、同年12月に第3回、令和6年3月に第4回という形で、開催を予定しております。

計画策定作業の節目におきまして、委員の皆様にご報告をさせていただき、第9期計画の策定に向けて御意見などをいただければと思いますので、御協力をお願いいたします。

続いて、今年度実施するアンケート調査につきまして、説明させていただきます。資料6をお願いいたします。

こちらの資料では、各アンケート調査の概要としまして、各調査の対象者、調査方法、目的などをまとめております。なお、各アンケート調査で使用する調査票につきましては、資料7から資料11まで、本日の資料でお配りしておりますので、御参照いただければと思います。

まず、①の在宅介護実態調査につきましては、在宅で生活している要支援・要介護認定者、650件を対象として実施する調査となります。調査は、介護認定の調査を行うのにあわせ、調査員が訪問による聞き取り調査を行います。

この調査の目的としましては、在宅で生活している要支援・要介護認定者の医療・介護の利用状況のほか、家族介護の状況、介護離職等の把握を行うものとなっております。

次に、②の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査につきましては、在宅で生活している要支援の認定者と介護認定を受けていない一般高齢者、1万件を対象として実施する調査となります。こちらの調査は、郵送で行います。

この調査の目的としましては、比較的元気な高齢者の生活実態や要介護リスク、心身の健康状態、地域のつながりの意識等の把握するものとなっております。

なお、以上2つの調査につきましては、国の基本指針において実施するよう要請されているアンケート調査となっております。

続いて、③の介護サービス利用アンケートは、苫小牧市独自の調査となりますが、要支援・要介護認定者につきまして、介護サービスを利用していない「未利用者」、在宅サービスを利用している「居宅利用者」、施設や居住系サービスに入所している「施設利用者」の3区分に分け、合計1,700件を対象として実施する調査となります。こちらの調査も、郵送で行います。

調査の目的としましては、それぞれの対象者につきまして、サービスの利用意向、利用状況や満足度のほか、自宅で生活している方に対しては、家族介護者の実態等の把握、施設で生活している方に対しては、今後の生活希望等の把握を行うものとなっております。

最後に、④の介護人材実態調査及び介護サービス意向調査につきましては、市内の介護サービス事業者を対象として実施するものとなります。こちらの調査は、郵送又はメールで行います。

これらの調査の目的としましては、介護人材実態調査は、介護サービス事業所における職員の状況、人材確保の課題、外国人人材の確保等の状況の把握を行うものであり、介護サービス意向調査は、今後のサービスの拡大・縮小意向の把握を行うものとなっております。

アンケート調査の結果につきましては、報告書として取りまとめ、次回の委員会において報告させていただく予定です。

以上で、事務局からの説明を終わります。

堀田委員長

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問等がありますか。

それでは、協議事項の2番「その他」ですが、事務局から何かありますか。

事務局（佐藤介護福祉課長）

今後につきましては、協議事項でも説明しましたとおり、第9期計画に向けたアンケート調査を実施し、次回の委員会で調査結果の報告を行う予定としております。

介護人材の確保等は大きな課題であるものと考えており、介護保険事業は大変厳しい状況に置かれているものと認識しておりますが、苫小牧市としましても、支え合いの地域づくりということも含め、実効性のある計画とすべく努力してまいりたいと考えております。

計画の策定に当たりましては、委員の皆様から御意見等をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

堀田委員長

他になければ、本日の委員会を終了いたします。

皆様、お疲れ様でした。

〈 閉 会 〉 19時20分